

公益財団法人豊田市文化振興財団
令和7年6月臨時理事会 議事録

- 1 日時
令和7年6月25日（水）午前10時25分～10時47分
- 2 場所
豊田市小坂町12丁目100番地 豊田市民文化会館 多目的ホール
- 3 理事の現在数
9名
- 4 出席者
 - (1) 理事（9名）
青木 勉、河木照雄、杉坂盛雄、杉山基明、曾我史人、豊田彬子、花光博之、
藤本 聡、八木健次
 - (2) 監事（2名）
兼子浩一、竹内未帆
 - (3) 財団事務局
加藤純也、猿谷直記、永坂正和、築瀬弘剛、柴田崇博、橋本佳子、矢澤聡子
- 5 議題
議案第4号 公益財団法人豊田市文化振興財団理事長の選定について
議案第5号 公益財団法人豊田市文化振興財団副理事長の選定について
議案第6号 公益財団法人豊田市文化振興財団専務理事の選定について
議案第7号 令和7年7月臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について
- 6 議事の経過及び結果
6月定時評議員会で新しい理事が選任されたため、第8期理事長が選定されるまでの間、互選により杉山基明理事が仮議長に選任された。
事務局築瀬課長より、理事現在数9名のうち9名の出席により、過半数の出席があり、定款第42条第1項の規定により、理事会が成立することが報告された。
続いて、杉山理事を議長として議事に入った。
議事の経過要旨及び結果は次のとおりである。
 - (1) 議案第4号 公益財団法人豊田市文化振興財団理事長の選定について
事務局加藤部長より、定款第29条第2項の規定に基づき、理事長（代表理事）を選定したい旨説明があり、さらに候補者についての説明があった。
議長は審議を進めたのち、議案第4号について議案に係る豊田理事を除く全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり理事豊田彬子を理事長（代表理事）に選定することを可決した。
豊田理事は理事長（代表理事）就任を承諾し、杉山理事と議長を交代し、議事を進めた。

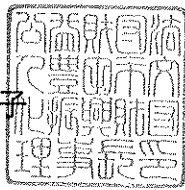
- (2) 議案第5号 公益財団法人豊田市文化振興財団副理事長の選定について
事務局加藤部長より、定款第29条第2項の規定に基づき、副理事長（代表理事）を選定したい旨説明があり、さらに候補者についての説明があった。
議長は審議を進めたのち、議案第5号について議案に係る杉山理事を除く全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり理事杉山基明を副理事長（代表理事）に選定することを可決した。
杉山理事は、副理事長（代表理事）就任を承諾した。
 - (3) 議案第6号 公益財団法人豊田市文化振興財団専務理事の選定について
事務局加藤部長より、定款第29条第2項の規定に基づき、専務理事（代表理事）を選定したい旨説明があり、さらに候補者についての説明があった。
議長は審議を進めたのち、議案第6号について議案に係る藤本理事を除く全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり理事藤本聡を専務理事（代表理事）に選定することを可決した。
藤本理事は、専務理事（代表理事）就任を承諾した。
 - (4) 議案第7号 令和7年7月臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について
事務局加藤部長より、定款第23条第1項の規定に基づき、臨時評議員会の招集の決議を得たい旨の説明と臨時評議員会の開催内容についての説明があった。
議長は、審議を進めたのち、議案第7号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり決定した。
- 以上をもって議案の審議を終了し、議長は本会議の閉会を宣した。
以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事はこれに記名押印する。

令和7年6月25日

公益財団法人 豊田市文化振興財団

理事長（代表理事）

豊田 彬子



副理事長（代表理事）

杉山 基明



専務理事（代表理事）

藤本 聡



監 事

兼子 浩一



監 事

竹内 未帆

